

第25回全国銀行大会における総裁挨拶

本日、第25回全国銀行大会にお招きを受け、所見を申し述べる機会を与えられましたことは、わたくしの深く喜びとするところであります。

1. 内外経済情勢と金融政策の方向

(景気動向)

昨年の本大会以降における国内経済情勢を振り返ってみると、景気は秋ごろから予想外の落込みを示し、企業の投資意欲も急速に鎮静してまいりました。日本銀行は、これに対処して昨年10月、本年1月に続き、先般三たび公定歩合の引下げを実施いたしました。この間、量的な面でも都市銀行の貸出増加額に対する指導を廃止するなど、金融の緩和を進めてまいりましたので、企業の資金繰りはしだいに改善し、最近では、大企業においても資金繰りひっ迫の峠は越えたとする向きがふえております。

いわゆる実体経済面をみましても、出荷の伸びがいくぶん回復はじめ、商品市況にも下げ止まり感がみられるに至りましたが、現在、なお多くの業種で生産調整が続けられ、まだ製品在庫の水準は高く、企業の設備投資計画も製造業中心に伸び悩みをみせるなど、総じて、景気は停滞傾向を改めていないように思われます。先般の公定歩合引下げは、こうした情勢にかんがみ、経済の調整過程をいっそう円滑ならしめるために採られた措置であり、わたくしどもは、これによって、日本

経済が順調に安定成長の軌道に乗ることを期待しているしだいであります。

(物価安定の確保)

この間にあって、卸売物価は昨年春以来今日に至るまで安定を続けております。現在、主要工業国の中なかで、卸売物価が前年同月の水準を下回っておりますのは、わが国とカナダ程度であります。わたくしどもは、卸売物価の安定が、やがては消費者物価の動きにもある程度好ましい影響を及ぼすものと考えております。もとより、消費者物価の上昇を抑えるためには、金融財政面からの総需要対策と並行して、構造的な面からの物価対策が強力に推進されることが必要であり、この点各方面のいっそうのご協力を期待するところであります。

物価安定に関連して最近注目されますのは、生産の伸び悩みに伴って労働生産性の上昇率が低下し、賃金上昇率との間の開きが大きくなりつつあることであります。景気の後退期に、こうした現象が起こるのはある程度やむをえないとも申せますが、賃金コストの上昇をできるだけ小幅にとどめて、物価と賃金との悪循環に陥るのを避けることが肝要であり、これらの点について、広く国民各層の認識が深まることを期待するものであります。

(国際収支対策)

次に国際収支の動きをみると、本年にはいり輸出の高水準、輸入の落着きから貿易収支の黒字幅は拡大傾向にあります。これに外国人の対日証券投資などによる資金の流入が加わって、このところ外貨準備高の増勢はとみに速まっております。わが国の経済規模からみて、現在の外貨準備高がとくに多すぎるととはいえませんが、貿易収支黒字幅のふえ方があまりに急であると、対日輸入制限運動など国際的に問題を生ずることも考えられ、いまや、外貨不足にしばしば悩まされるといった事態を前提とした戦後の貿易為替政策の方について、再検討しなければならない時期を迎えているように思われます。

ご承知のとおり、先般西ドイツ政府は一時変動為替相場に移行することを決定し、オランダもこれに追随したほか、スイス、オーストリアが平価の切上げを実施するに至りました。この動揺のさなかに、わたくしは国際決済銀行の加盟国中央銀行総裁会議に出席するため欧州を訪れたのであります、ここで各國中央銀行総裁と親しく懇談する機会を得ました。会議の席上、わたくしはわが国の事情を説明し、現行平価を堅持する方針であることを明らかにしてまいりましたが、その際、欧米各国にとって、わが国はおもに二つの点で関心の的となっているとの印象を受けました。その一つは、為替投機に見舞われた西ドイツとスイスの例から見て、日本はどうしてこれに対処しうるだろうかという点でしたが、わが国は、為替管理によって資本の流入を調整できますだけに、欧米諸国とは異なった立場にあり、今後とも、そ

の機動的な運用によって投機を防止することが可能であると信じております。

もう一つの印象は、わが国産業の国際競争力に対する警戒心と国内産業保護政策に対する批判が、だいぶ強まっていることあります。こうした海外の批判にこたえるためには、輸入自由化を強力に推進し、海外開発投資および開発途上国への経済援助を促進しなければならないことは申すまでもありませんが、さらに国民福祉の向上をいっそう重視する方向において、経済政策運営を基本的に考え方直してみると必要があると痛感したしだいあります。

2. 金融政策運営上の諸問題

以上のように、内外経済は非常にむずかしい情勢を迎えており、これから金融政策の運営に際しましても、今までにない慎重な配慮を要するところであります。

(金融市場の正常化)

ご承知のとおり、本年にはいりまして、国際収支の黒字幅が拡大するに伴い、外国為替特別会計の支払超過が急増し、金融市場における資金需給の動きに大きな変化が生じております。こうした金融市場の需給緩和基調が、どの程度の期間続くかは、景気回復の時期とも関連しておりますが、本行といたしましては、資金需給に過度の波動が生ずることのないよう、適切に市場の調節を図ってまいる所存であります。また、このような金融情勢の変化は、金利機能の活用を図るよい機会であると思います。先般、短資市場関係者のご努力によりまして、手形売買取引が行なわれるようになりましたが、わたくしどもは、短期金融市

場改善の一つの手がかりとして、手形の取引が円滑に行なわれていくことを期待してまいりたいと存じます。公社債市場におきましても、最近、一部事業債については、流通市場における既発債利回りと起債市場における新発債利回りとの間の開きが解消し、消化地合いの好転とともに、起債量の増加が図られるなど、公社債市場の整備を図る素地は、しだいに整えられているようにうかがわれます。なお起債市場においては、昨年12月のアジア開発銀行債に続いて、近く国際復興開発銀行債の発行が予定されており、今後とも、円建外国債の起債が増加するものと予想されております。このように国際化が進展してまいりますと、資本市場の正常化を進める必要性がますます強まるものと思われます。

(財政・金融政策の協力)

昨年秋以来の金融緩和措置に並行いたしまして、財政当局におかれでは、公共投資の促進措置を実施するなど、機動的な政策運営を図られ、これが、昭和40年の不況の際に比べて、今回、景気を下ささえるうえで、大きな効果を発揮しているものと思われます。景気調整の面にとどまらず、安定成長の達成と貿易収支黒字幅の拡大抑制とを両立させていくためにも、財政、金融両政策の密接な協力が必要であると存じます。

(貯蓄の推進)

また、わが国経済の安定成長を図っていく場合、国民ひとりひとりが長期の生活設計を描きながら、合理的な生活態度に徹し、所得の増加をできるだけ資産の形成にふり向けていくことが大切であり、そのためにも、貯蓄の重要性は今後一段

と強まるものと考えられます。このような時期に、関係当局におかれて各種の貯蓄奨励策を決定されたことは、まことに時宜を得た措置でありまして、本行といだしましては、引き続き物価の安定に努めるとともに、国民の貯蓄心のいっそうの向上に、皆様ともども尽力いたしたい所存であります。

3. 銀行に対する要望

次に、この席をかりまして、今後の銀行経営のあり方について、一言申し述べたいと存じます。

すでに申しましたように、本行といだしましては、当面、金融緩和の基調を維持する所存でありますので、資金需給関係の変化に伴い、金融機関の経営環境にはきびしさが加わるものと存ぜられます。各銀行におかれでは、経営の合理化、効率化を地道に進められ、資金コストの引下げに努められることによって、こうした環境の変化に適応され、産業界はじめ国民各層の要請にこたえられるよう期待しております。

なお、こうした経営の合理化、効率化を進めにあたりましては、個々の銀行の経営努力もさることながら、業界の協調体制の強化を図られることもまことに適切な対策であろうかと思います。その意味におきまして、今般の手形集中交換の実施、データ通信構想の具体化など、各位のご努力に対して深く敬意を表するものであります。

4. むすび

以上、内外の経済情勢ならびに金融政策運営上の諸問題について申し述べてまいりましたが、わたくしどもを取り巻く環境の変化には激しいものがあり、これに対処する金融政策の運用も慎重か

つ機動的であることが要請されております。当面における基本的な政策の方向が、内外均衡の両立を図りながら、経済を順調に安定成長軌道へ乗せることにあるのは、くり返し申し述べたとおりであります。本日お集まりの各位と手を携えて、

経済繁栄の基礎を固めるため、努力してまいりたいと衷心念じているしだいであります。

これをもちまして、わたくしのご挨拶を終わらせていただきます。

(昭和46年6月1日)